

諸制度改正に伴う専門家派遣等事業のご案内

本会では、消費税対策や働き方改革への対応など諸制度改正等に関連した多様なテーマに対応した専門家派遣を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている組合・組合員への経営相談等も対象となっておりますので、組合主催の講習会や組合・組合員の個別相談対応等にご活用ください。

【実施期間】

令和4年1月31日までに事業を完了すること

【対象】

県内の中小企業組合及びその組合員企業等

【内容】

諸制度改正等に関連した多様なテーマに関する専門家派遣

テーマ例：消費税対策・働き方改革への対応、人材育成、連携事業継続力強化計画の策定、事業承継、新型コロナウイルス感染症対応関連（例：雇用調整助成金に関する個別相談）など

【補助対象経費】

専門家謝金・旅費、会場借料（自己所有の会議室を除く）等。

補助額は補助対象経費全額とし、組合への補助ではなく要した経費を本会が直接支払います。

取引力強化推進事業 公募のご案内

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う事業に対して助成を行います。

『対象となる取組のイメージ』

- ・販促用チラシの作成、配布
- ・商品パッケージ(包装)の改良
- ・ネット販売システムの構築
- ・ホームページの作成(動画サイト等)
- ・宣伝周知用パンフレットの作成、配布
- ・市場調査 など

【補助対象者】

構成員の1/2以上が小規模事業者である組合及び企業組合等

【補助金額及び補助率】

補助金額：10万円以上15万円以内（税抜） 補助率：補助対象経費の3分の2

【補助対象経費】

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

【公募期間】

令和3年6月1日（火）～6月30日（水）

各事業の詳細や事業の活用を希望される際は、本会までお問合せください。

本会連携支援部 023-647-0360 / 庄内支所 0234-22-4945